

平成23年12月22日  
第3回常任委員会決定  
平成26年2月21日  
第7回常任委員会改正

## 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 県民運動基本方針

第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）の県民運動は、スポーツの感動を広め、子どもたちの明るい未来へとつながる両大会の実現を目指すことを目的とし、県民一人ひとりがスポーツを「する」、「みる」、「支える」の様々な立場から参加できる多様な機会を創り出すとともに、県民の元気と創意を結集して展開する。

両大会後には、県民運動が日常生活の中で生かされることにより、スポーツが身近になり、生きがいや楽しみとなるだけでなく、健康長寿の推進、地域コミュニティ活動の活性化やそれを担う人づくりにもつながるスポーツ文化の定着を図っていく。

### 1 基本目標

- (1) 1県民1参加  
全ての県民が主体的に携わり、地域が一体となって両大会を盛り上げる。
- (2) 1県民1スポーツ  
スポーツの喜びを知り、生涯を通じた幅広いスポーツ活動に結び付ける。
- (3) 1県民1自慢  
全国からの来県者を温かくもてなし、福井の魅力を発信する。

### 2 運動の進め方

- (1) 県民運動は、県民一人ひとりの自発的・積極的な参加を基本として推進する。
- (2) 県、市、町、NPO、地域、家庭、学校、企業、各種団体等は、それぞれの特徴を活かして、この運動の普及、啓発を行うとともに、それぞれ連携を図り、実践活動に取り組む。
- (3) 県準備（実行）委員会は、この運動の推進組織として全県的な方針、計画を定め、様々な普及・啓発活動を行うとともに、各種団体や市町などと連携を図り、県民運動や市町民運動などを支援する。
- (4) 市町または市町が組織する準備（実行）委員会は、地域の特性に応じた方針・計画等を定め、様々な普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力し市町民運動を推進する。

3 県民運動イメージ

